

# 東員町下水道事業経営戦略(案)

計画期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

令和8(2026)年3月改定  
東員町 上下水道課



# 東員町下水道事業経営戦略

## 目次

I 経営戦略の位置付け .....	1
1. 本町の概況と下水道処理の歩み .....	1
2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的 .....	4
3. 経営戦略の位置づけと基本方針 .....	6
II 東員町下水道事業の現状 .....	8
1. 本経営戦略の事業の現況 .....	8
2. 経営状況分析 .....	11
3. 経営状況分析から見える本町の特徴 .....	22
4. 施設の状況 .....	23
5. 施設の状況(まとめ) .....	25
III 今後の事業環境の予測 .....	26
1. 有収水量及び使用料収入の予測 .....	26
2. 投資及び投資財源の予測 .....	29
3. 組織の予測 .....	31
IV 投資・財政計画 .....	32
1. 財政基盤強化に向けた課題 .....	32
2. 経営の基本方針の実現に向けた目標 .....	33
3. 投資・財政計画の計算根拠 .....	34
4. 投資・財政計画(シミュレーション) .....	34
V 経営戦略の遂行に向けた取組体制 .....	45
1. PDCA サイクルの実行 .....	45
2. 次回以降の見直し .....	46

# I 経営戦略の位置付け

## 1. 本町の概況と下水道処理の歩み

### (1) 本町の概況

本町は三重県北部、員弁郡に位置し、町の中央を員弁川が東流し、北部にゆくにつれ標高100メートル前後のゆるやかな丘陵を形成しています。東は桑名市、西はいなべ市、南は四日市市に隣接し、東西5キロメートル、南北7.3キロメートル、総面積22.68平方キロメートルの行政区域を有する都市近郊農村です。昭和42(1967)年度に町制を施行後も、平成15(2003)年度の市町村合併では独立を維持し、員弁郡唯一の町として自立的な行政運営を続けています。

人口は約25,300人、世帯数は約10,300世帯で、年少人口が約13%、生産年齢人口が約55%、高齢化率は約32%と全国平均に近い水準にあり、農業、工業、商業がバランス良く発展した町です。

交通は、三岐鉄道北勢線・三岐線や各種バス、自動車でのアクセスも可能で、東海環状自動車道の東員ICや東名阪自動車道の桑名ICからアクセスできます。

本下水道事業経営戦略では、以上の地域特性と行政基盤を踏まえ、安全・安心かつ持続可能な下水道サービスを計画・実施し、町民生活の向上と地域発展に寄与していきます。



※東員町ホームページより抜粋

## (2) 本町の下水道処理の歩み

本町の下水道は平成元(1989)年7月に公共用水域の水質保全を目的として、下水道事業に着手し、平成6(1994)年に供用を開始しました。下水道計画区域は、東員処理分区、中上処理分区、長深処理分区、南大社処理分区、南大社第2処理分区となっており、現在では、下水道普及率(汚水処理区域内人口/総人口)は99.2%、水洗化率(水洗化人口/汚水処理区域内人口)は99.0%と町全体の汚水処理を行っています。

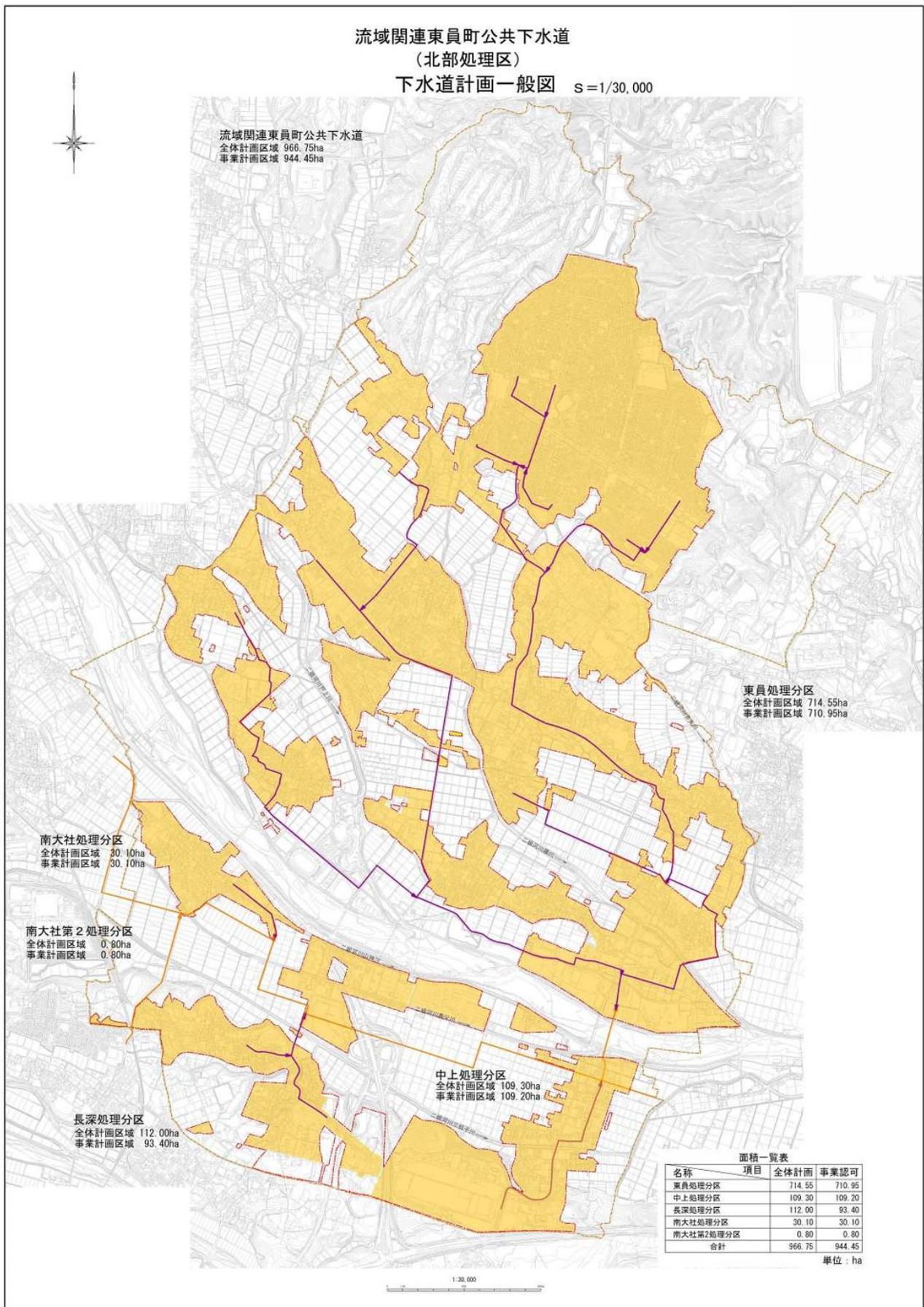
財務については令和5(2023)年度より資産管理や経営の効率化、損益状況の適切な把握を行うため地方公営企業法の適用を行いました。

### ≪三重県流域下水道の整備状況≫



※三重県流域下水道事業経営戦略より抜粋

《東員町下水道処理区域図》 令和7(2025)年度末現在



## 2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

### (1) 背景

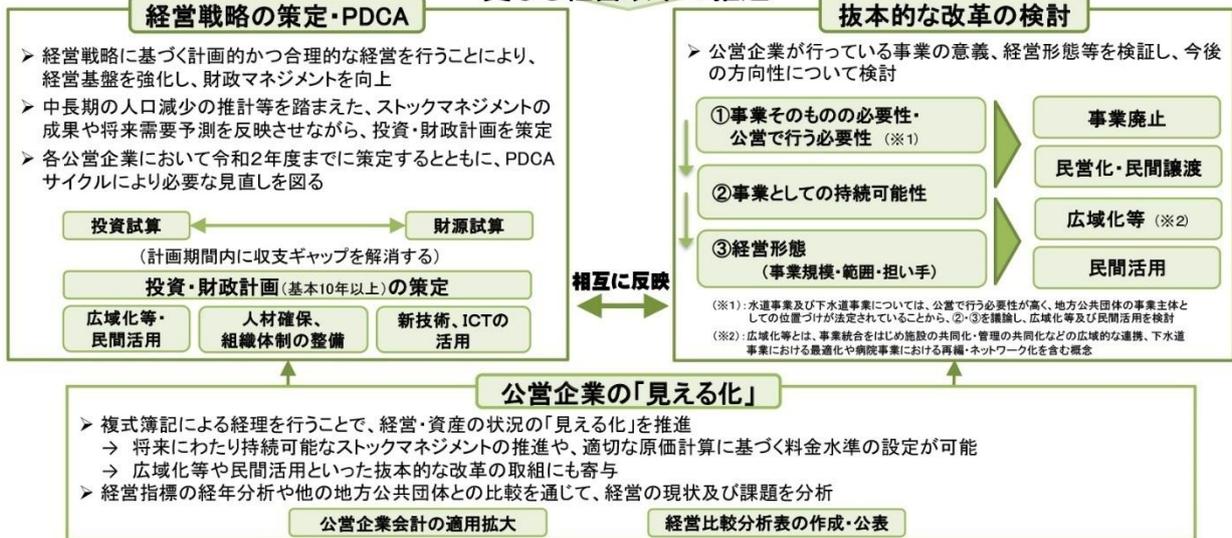
我が国では、今後人口減少によるサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しくなると予測されています。各公営企業が将来にわたって住民生活に必要なサービスを安定的に提供するためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革などを通じて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が求められます。

### 公営企業における更なる経営改革の推進

#### 公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
  - 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
  - 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
  - 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念
- ➡ さらに厳しい経営環境

#### 更なる経営改革の推進



※出典：総務省「令和4年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項」について

## (2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

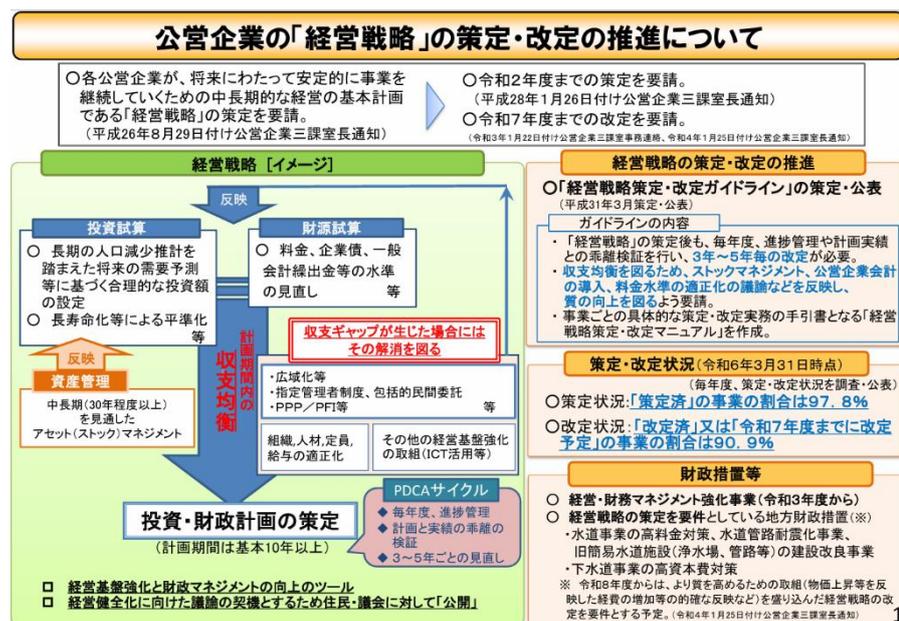
したがって、経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を自治体ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、各自治体に対し、取り組みの進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある改定を求められています。

- ① 今後の人口減少等を加味した使用料収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等）の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要とされています。



※出典：総務省 HP「経営戦略の策定状況等」

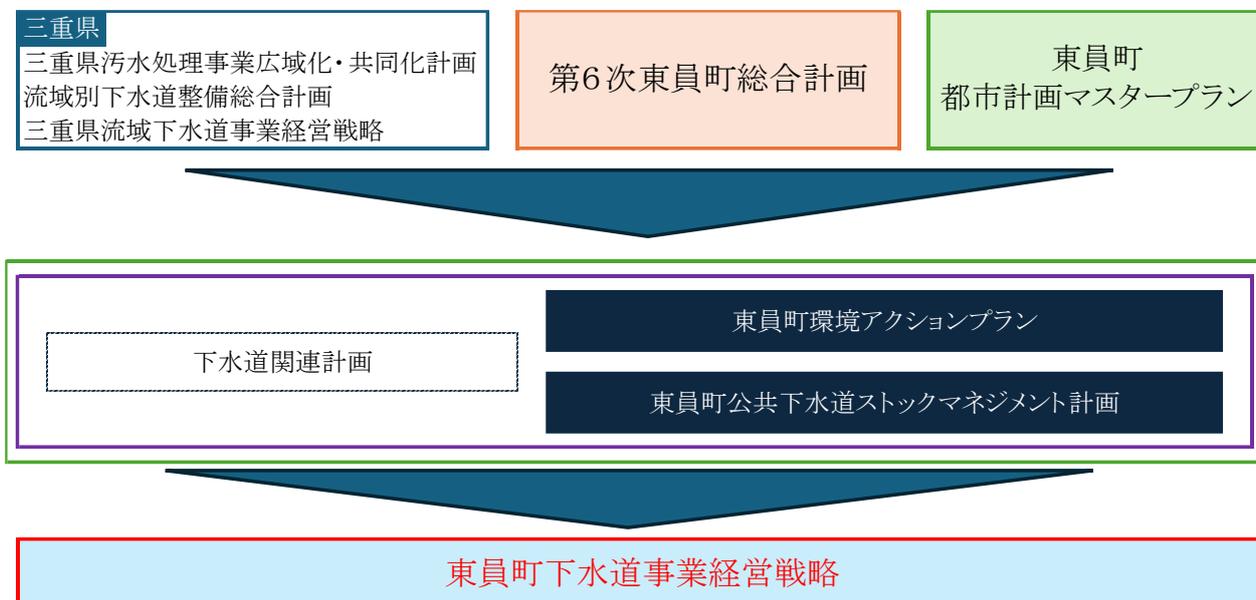
### 3. 経営戦略の位置づけと基本方針

#### (1) 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、「第6次東員町総合計画」等を上位計画としています。

下水道施設の整備計画を定める「東員町環境アクションプラン」、長寿命化の基本方針である「東員町公共下水道ストックマネジメント計画」等の下水道事業に関連する計画との整合を図りながら、下水道事業の経営健全化に向けた取り組みを整理し、財政基盤を強化することを目的としています。

#### ■経営戦略の位置づけ



## (2) 経営の基本方針

第6次東員町総合計画に定められている「持続可能な町の形をつくるために」を目指して、水質保全や将来にわたって持続可能な経営を確保するために、施設などの老朽化対策や災害対策を計画的に進めます。また、地震対策に鋭意取り組み、経営基盤強化と財政マネジメントの向上にも取り組みます。

そして、下水道の目的である「生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全」を今後も継続していく必要があります。

東員町では、老朽化施設の更新を計画的に実施するほか、災害対策(耐震化)、町民ニーズへの対応に抜本的、総合的な取り組みを進めます。

そこで、「**持続可能な下水道事業の運営**」を本町の下水道事業における経営の基本方針として定めます。

本経営戦略においては、これらの方針に従い経営基盤の強化に向けた現状整理のもと課題の抽出を行い、経営目標の設定を行い、経営目標に向けた投資・財政計画を示すものです。

### ■ 経営の基本方針

#### 経営の基本方針

## 持続可能な下水道事業の運営

なお、本経営戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間としています。

## Ⅱ 東員町下水道事業の現状

### 1. 本経営戦略の事業の現況

#### (1) 事業の現況（事業概要）

本町においては、町内中心市街地の生活衛生を向上させる公共下水道事業と、市街地以外の水質保全を担う特定環境保全公共下水道事業という2つの事業を有しており、汚水と雨水とを別々の管渠で排除する分流式で整備されています。

本経営戦略の対象となる事業は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業とし、それぞれの事業概要は次のとおりです。

	公共下水道事業(以下「公共」)
建設事業開始	平成4(1992)年4月1日
供用開始	平成6(1994)年4月1日
法適・非適用区分	法適用(全部適用) ※令和5(2023)年4月1日から
汚水処理区域内人口密度	30.9人/ha
流域下水道等への接続の有無	あり
処理場数	なし
広域化・共同化・最適化実施状況	北勢沿岸流域下水道に接続している

	特定環境保全公共下水道事業(以下「特環」)
建設事業開始	平成4(1992)年4月1日
供用開始	平成6(1994)年4月1日
法適・非適用区分	法適用(全部適用) ※令和5(2023)年4月1日から
汚水処理区域内人口密度	28.3人/ha
流域下水道等への接続の有無	あり
処理場数	なし
広域化・共同化・最適化実施状況	北勢沿岸流域下水道に接続している

※令和6(2024)年度地方財政状況調査、東員町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例より

## (2) 使用料体系の状況

本町の下水道使用料の額は、毎「使用月」において使用者が排除した汚水の量に応じ下記の使用料表に基づいて算定します。1円未満の端数が生じたときは切り捨てます。

本町の「使用月」とは、2か月ごとの使用料徴収を指します。基本使用料と2か月分の汚水量によって料金が決まるものです。

### ■ 条例上の使用料（20 m<sup>3</sup>あたり）の過去2か年の推移（税抜き）

年度	使用料
令和5（2023）年度	1,200 円
令和6（2024）年度	1,200 円

### ■ 実質的な使用料（20 m<sup>3</sup>あたり）の過去2か年の推移（税抜き）

年度	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	全体
令和5（2023）年度	2,268 円	2,173 円	2,239 円
令和6（2024）年度	2,295 円	2,181 円	2,260 円

※条例上の使用料：条例に定められた単価で算出した一般家庭における20 m<sup>3</sup>当たりの使用料

※実質的な使用料：使用料単価（使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値）に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの

### ■ 使用料体系（税抜き）

（1使用月あたり）

汚水の種別	排除汚水量	使用料
一般汚水	20 m <sup>3</sup> まで(基本使用料)	1,200 円
	20 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	100 円
	40 m <sup>3</sup> を超え 60 m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	120 円
	60 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	135 円
	100 m <sup>3</sup> を超え 200 m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	155 円
	200 m <sup>3</sup> を超え 1,000 m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	180 円
	1,000 m <sup>3</sup> を超えるとき (1m <sup>3</sup> につき)	200 円

### (3) 組織の状況

本町の下水道事業については、上下水道課で所管しています。



### (4) 民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	①維持管理委託 調査・清掃・点検・維持管理について民間委託を行っています。 ②使用料徴収等の関係業務を民間委託 使用料徴収等の関係業務の民間委託を行っています。
②指定管理者制度	現在は活用していません。
③PPP/PFI	国や近隣市町の動向を踏まえて活用を検討する予定です。

### (5) 資産活用の状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

## 2. 経営状況分析

### (1) 財務分析（収支等の経年分析）

公営企業会計移行後の令和5(2023)年度から令和6(2024)年度までの過去2か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる汚水処理区域内人口等の2か年比較を以下のとおり分析しました。

#### ■決算推移※2事業合算

(単位：千円、人)

科目	令和5(2023)	令和6(2024)
<b>【収益的収支】</b>		
営業収益①	338,972	342,578
うち使用料収入	338,631	342,413
営業外収益②	447,954	435,328
うち他会計補助金	200,000	190,000
経常収益①+②…A	786,926	777,906
営業費用③	691,352	696,696
うち職員給与費	36,910	38,331
うち動力費	2,746	3,074
うち修繕費	5,137	9,657
うち委託料	55,267	27,110
うち流域下水道運営負担金	178,471	184,984
営業外費用④	41,140	35,744
うち支払利息	41,138	35,742
経常費用③+④…B	732,492	732,440
経常収支A-B…C	54,434	45,466
<b>【資本的収支】</b>		
資本的収入⑤	311,662	319,418
うち企業債	234,800	190,400
うち他会計出資金	60,000	109,000
資本的支出⑥	417,634	394,032
うち建設改良費	82,844	74,167
うち企業債償還	334,790	319,865
資本的収支⑤-⑥…D	△ 105,972	△ 74,614
<b>【企業債元金残高】</b>		
企業債元金残高	2,878,963	2,749,498
<b>【処理区域内人口等】</b>		
行政区域人口	25,810	25,736
処理区域内人口	25,599	25,524
水洗化人口	25,326	25,266

前ページまでの表からの分析は、次のとおりです。

### 【営業収益のうち使用料収入】

公営企業会計移行後の2か年の使用料収入を比較すると世帯数の増加により令和6（2024）年度は前年度より増収となっています。

科目	令和5（2023）	令和6（2024）
公共-使用料収入（千円）	239,793	242,108
特環-使用料収入（千円）	98,838	100,305
合計-使用料収入（千円）	338,631	342,413

また、下記のとおり水洗化人口は令和2（2020）年度をピークに減少傾向となっており、今後は、汚水処理区域内人口及び水洗化人口は微減が続くことが予測され、使用料収入も減収となることを見込まれます。

### ■過去10か年の水洗化人口の推移

事業	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
公共(人)	17,263	17,279	17,238	17,375	17,389	17,398	17,236	17,224	17,153	17,025
特環(人)	7,730	7,825	7,840	7,911	8,040	8,078	8,125	8,187	8,173	8,241
計	24,993	25,104	25,078	25,286	25,429	25,476	25,361	25,411	25,326	25,266

### 【経常費用】

経常費用は2か年でほぼ同額となっていますが、営業費用を見ると増加となり、物価上昇の影響を受けています。

### 【企業債元金残高】

企業債残高は減少傾向にあります。

下記のとおり、過去10年においても減少が続いています。これは建設及び供用開始当初に発行していた金利の高い企業債の償還が進み、企業債が圧縮されたことによるものです。

### ■企業債元金残高の推移

事業	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
公共(千円)	2,257,547	2,151,283	2,070,614	1,988,017	1,910,410	1,839,068	1,782,213	1,682,902	1,584,701	1,485,639
特環(千円)	1,705,378	1,601,715	1,550,549	1,492,818	1,425,488	1,412,470	1,362,251	1,296,050	1,294,262	1,263,859
計	3,962,925	3,752,998	3,621,163	3,480,835	3,335,898	3,251,538	3,144,464	2,978,952	2,878,963	2,749,498

## (2) 有収水量と汚水処理区域内人口の推移

使用料収入に影響を与える有収水量及び汚水処理区域内人口を平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの過去10年間のデータから分析します。

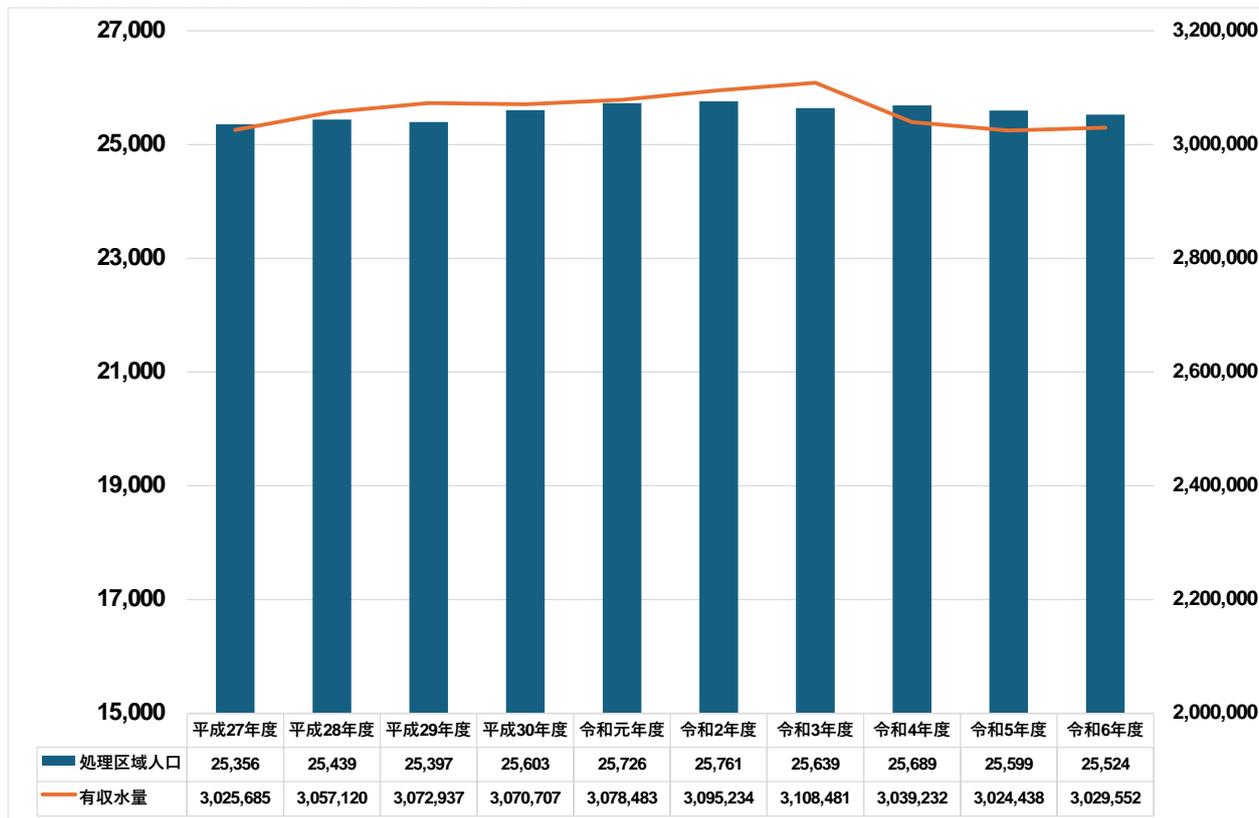
### 【有収水量／有収率の推移】

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。コロナウイルス感染症対策の巣ごもり需要後の直近3年は減少傾向も比較的安定的な有収水量となっています。

汚水処理区域内人口も同様に令和2(2020)年度をピークに微減状況になっています。

### ■有収水量と汚水処理区域内人口の推移



### (3) 下水道事業の経営比較分析表による現状分析～県各市町との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本経営戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

比較にあたっては、令和6(2024)年度の三重県内各市町の下水道事業に関する指標一覧を各団体の経営比較分析表より作成し、掲載しています。

- ① 経常収支比率 (%)
- ② 経費回収率 (%)
- ③ 汚水処理原価 (円) 最新数値公表後に差し替えます (14～19ページ)
- ④ 水洗化率 (%)
- ⑤ 企業債残高対事業規模比率 (%)

#### ■ 令和6(2024)年度 三重県各市町の指標一覧 公共

項目	単位	東員町	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	名張市
基本情報									
処理区域内人口	人	17,223	128,024	250,980	69,653	98,904	112,953	123,787	43,533
水洗化人口	人	17,153	108,856	236,576	58,372	77,882	105,187	109,985	41,638
水洗化率	%	99.59	85.03	94.26	83.80	78.75	93.12	88.85	95.65
総処理水量	m <sup>3</sup>	2,448,675	16,389,184	32,687,821	6,274,776	8,407,690	12,697,669	12,362,340	5,056,586
有収水量	m <sup>3</sup>	2,114,695	12,393,245	25,152,428	6,426,421	8,343,439	10,817,060	11,197,387	4,468,677
有収率	%	86.36	75.62	76.95	102.42	99.24	85.19	90.58	88.37
処理場数	箇所 ※		2	2 ※		※	2 ※		1
一般家庭用20m <sup>3</sup> /月	円	1,760	2,519	3,520	2,530	3,113	3,496	3,025	3,344
経営指標									
経常収支比率	%	110.05	110.77	108.19	107.22	106.99	109.49	103.10	105.34
経費回収率	%	91.10	92.57	99.99	98.76	100.09	113.60	87.83	97.65
汚水処理原価	円	124.47	162.28	187.34	150.25	171.17	172.45	196.22	178.10
使用料単価	円	113.39	150.23	187.33	148.38	171.31	195.90	172.34	173.91
企業債残高対使用料収入比率	%	660.86	2,873.14	1,521.14	3,548.88	2,605.33	1,119.31	2,066.56	1,513.92

項目	単位	亀山市	いなべ市	伊賀市	菟野町	朝日町	川越町	明和町	玉城町	平均
基本情報										
処理区域内人口	人	31,080	25,538	4,730	15,971	10,949	15,596	5,024	13,515	58,730
水洗化人口	人	24,891	24,838	4,730	15,800	10,780	15,083	4,461	10,930	52,940
水洗化率	%	80.09	97.26	100.00	98.93	98.46	96.71	88.79	80.87	91.11
総処理水量	m <sup>3</sup>	3,206,447	2,971,285	1,082,279	1,574,733	1,203,020	1,869,214	418,278	1,319,366	6,509,393
有収水量	m <sup>3</sup>	3,129,051	2,436,591	959,882	1,651,375	1,046,104	1,644,489	418,278	1,280,593	5,640,841
有収率	%	97.59	82.00	88.69	104.87	86.96	87.98	100.00	97.06	91.99
処理場数	箇所 ※	※	※	1 ※	※	※	※	4 ※		-
一般家庭用20m <sup>3</sup> /月	円	2,470	2,090	5,170	3,146	2,210	1,430	3,300	2,049	2,921
経営指標										
経常収支比率	%	100.91	119.69	106.91	103.10	97.56	107.61	95.27	127.99	107.10
経費回収率	%	97.25	74.90	114.34	137.77	81.73	51.69	71.68	81.18	93.46
汚水処理原価	円	150.00	150.00	105.67	110.25	150.00	149.26	202.59	149.18	158.75
使用料単価	円	145.87	112.36	120.82	151.89	122.59	77.16	145.21	121.10	146.16
企業債残高対使用料収入比率	%	1,944.62	1,145.71	112.46	992.71	1,564.42	2,314.19	5,484.47	3,034.80	2,069.18

※処理場数が「※」は流域下水道による汚水処理をしている団体。

■令和6（2024）年度 三重県各市町の指標一覧 特環

項目	単位	東員町	津市	四日市市	伊勢市	いなべ市	志摩市	伊賀市	菟野町
基本情報									
処理区域内人口	人	8,376	23,245	1,499	3,415	14,854	5,036	11,707	14,949
水洗化人口	人	8,173	21,448	1,344	3,295	14,355	2,803	9,411	12,600
水洗化率	%	97.58	92.27	89.66	96.49	96.64	55.66	80.39	84.29
総処理水量	m <sup>3</sup>	1,054,436	2,112,211	114,155	637,054	2,077,339	338,170	1,373,608	1,243,975
有収水量	m <sup>3</sup>	909,743	2,307,597	114,155	627,006	1,624,807	332,807	1,162,333	1,312,029
有収率	%	86.28	109.25	100.00	98.42	78.22	98.41	84.62	105.47
処理場数	箇所	※	2	※	1	※	5	4	※
一般家庭用20m <sup>3</sup> /月	円	1,760	2,519	3,520	2,530	2,090	4,312	5,170	3,146
経営指標									
経常収支比率	%	102.00	119.18	100.00	110.49	122.75	108.02	132.35	103.38
経費回収率	%	53.92	80.94	101.22	99.96	74.89	70.83	97.84	100.00
汚水処理原価	円	201.51	185.60	193.94	184.73	150.00	324.26	196.87	150.03
使用料単価	円	108.64	150.23	196.31	184.66	112.33	229.66	192.62	150.03
企業債残高対使用料収入比率	%	1,309.48	2,148.39	3,245.89	519.93	1,207.14	1,493.54	1,660.98	4,036.31

項目	単位	多気町	大台町	平均
基本情報				
処理区域内人口	人	6,155	1,571	8,241
水洗化人口	人	5,613	1,269	7,049
水洗化率	%	91.19	80.78	83.63
総処理水量	m <sup>3</sup>	742,763	177,893	941,543
有収水量	m <sup>3</sup>	761,832	147,962	852,682
有収率	%	102.57	83.17	92.98
処理場数	箇所	※	1	-
一般家庭用20m <sup>3</sup> /月	円	2,750	4,400	3,485
経営指標				
経常収支比率	%	102.64	104.93	112.08
経費回収率	%	98.78	56.25	85.51
汚水処理原価	円	168.38	488.26	237.50
使用料単価	円	166.33	274.63	187.18
企業債残高対使用料収入比率	%	1,911.48	837.84	1,666.75

※処理場数が「※」は流域下水道による汚水処理をしている団体。

## ①経常収支比率

基本算式:経常収益／経常費用×100(%)

法適用企業に用いる経常収支比率は、その年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要です。

一方でこの指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析が必要です。

### ■経常収支比率の推移

#### 【合算】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
経常収益 (千円)	786,926	777,906
経常費用 (千円)	732,492	732,440
経常収支 (千円)	54,434	45,466
経常収支比率 (%)	107.43	106.21

#### 【公共】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
経常収益 (千円)	544,030	521,879
経常費用 (千円)	494,362	502,296
経常収支 (千円)	49,668	19,583
経常収支比率 (%)	110.05	103.90
全国平均 (%)	105.91	
県内平均 (%)	107.10	
類似団体平均 (%)	106.87	

#### 【特環】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
経常収益 (千円)	242,896	256,027
経常費用 (千円)	238,130	230,144
経常収支 (千円)	4,766	25,883
経常収支比率 (%)	102.00	111.25
全国平均 (%)	105.09	
県内平均 (%)	112.08	
類似団体平均 (%)	107.11	

## ■各平均との比較

【公共】

事業	令和5 (2023)	令和6 (2024)
全国平均との比較		
県内平均との比較		
類似団体平均との比較		

【特環】

事業	令和5 (2023)	令和6 (2024)
全国平均との比較		
県内平均との比較		
類似団体平均との比較		

全事業において、過去2か年で経常収支比率は100%を超えており、当年度利益を毎年確保している状況です。

経常収支比率が100%を超えている要因の一つとして、一般会計からの負担金(繰入金)があります。

一般会計からの負担金は毎年度総務省において繰出基準が示されています。繰出基準に基づき、一般会計が負担・補助等する必要な経費として、財政措置(交付税措置)が認められる繰入金を基準内繰入金、繰出基準に基づかないものを基準外繰入金といい、基準外繰入金は一般的に現金収支不足(赤字補填)に対する補助分となります。

## ②経費回収率

**基本算式: 下水道使用料 / 汚水処理費(公費負担分を除く) × 100(%)**

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算制の原則」が定められていることから、経費回収率が100%以上になることを求めています。

数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

## ■経費回収率の推移

### 【合算】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
使用料収入 (千円) A	338,631	342,413
汚水処理費 (千円) B	446,540	447,169
経費回収率 (%) A/B	75.83	76.57

### 【公共】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
使用料収入 (千円) A	239,793	242,108
汚水処理費 (千円) B	263,222	270,884
経費回収率 (%) A/B	91.10	89.38
全国平均 (%)	97.81	
県内平均 (%)	93.46	
類似団体平均 (%)	84.48	

### 【特環】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
使用料収入 (千円) A	98,838	100,305
汚水処理費 (千円) B	183,318	176,285
経費回収率 (%) A/B	53.92	56.90
全国平均 (%)	75.33	
県内平均 (%)	85.51	
類似団体平均 (%)	70.71	

## ■各平均との比較

### 【公共】

事業	令和5 (2023)	令和6 (2024)
全国平均との比較		
県内平均との比較		
類似団体平均との比較		

### 【特環】

事業	令和5 (2023)	令和6 (2024)
全国平均との比較		
県内平均との比較		
類似団体平均との比較		

全事業合算で経費回収率が100%を下回っています。特に特環は60%を下回る状況です。

つまり全事業合算では使用料収入で汚水処理費を賄いきれていません。また、令和5(2023)年度公共については三重県各市町平均よりも低い水準となっています。

これは、三重県各市町平均よりも使用料が低いこと(家庭料金20㎡1,760円(税込み)／三重県各市町平均2,921円)が理由の一つとして考えられます。

### ③ 汚水処理原価

#### 基本算式: 汚水処理費(公費負担分を除く) / 年間有収水量(円)

汚水処理原価は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

汚水処理原価が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

#### ■ 汚水処理原価の推移

##### 【合算】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
汚水処理費 (千円) A	446,540	447,169
有収水量 (m <sup>3</sup> ) B	3,024,438	3,029,552
汚水処理原価 (円) A/B	147.64	147.60

##### 【公共】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
汚水処理費 (千円) A	263,222	270,884
有収水量 (m <sup>3</sup> ) B	2,114,695	2,109,950
汚水処理原価 (円) A/B	124.47	128.38
全国平均 (円)	138.75	
県内平均 (円)	158.75	
類似団体平均 (円)	187.11	

##### 【特環】

科目	令和5 (2023)	令和6 (2024)
汚水処理費 (千円) A	183,318	176,285
有収水量 (m <sup>3</sup> ) B	909,743	919,602
汚水処理原価 (円) A/B	201.51	191.70
全国平均 (円)	215.73	
県内平均 (円)	237.50	
類似団体平均 (円)	233.15	

#### ■ 各平均との比較

##### 【公共】

事業	令和5 (2023)	令和6 (2024)
全国平均との比較		
県内平均との比較		
類似団体平均との比較		

##### 【特環】

事業	令和5 (2023)	令和6 (2024)
全国平均との比較		
県内平均との比較		
類似団体平均との比較		

汚水処理原価は、過去2か年全事業合算で約148円と、安定的に推移しています。

県内各市町平均及び全国類似団体平均との比較でもすべて事業で下回っており、経費の圧縮に努めていることがわかります。

ただし、今後は物価上昇にともない、経費が増加することを予測しています。

#### 【参考】

汚水処理原価の他に、参考として原価計算を行います。

下水道使用料等の公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として、原価に対する(料金)収入をとらえ、使用料水準の参考値となるものです。

地方公営企業の使用料については、「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とされています。これらを踏まえたうえで、総務省においては使用料の設定について、以下を留意事項としています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な使用料となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

原価計算には複数の計算方法があり、本経営戦略においては、原価を基準としてさらに事業報酬(健全な下水道事業を運営するための内部留保資金)を資産維持費として上乘せさせることにより料金を決める総括原価主義に基づく方法で行いますが、現状では資産維持費について明確な基準が示されていないこと、令和5(2023)年度時点で使用料に対して原価が下回っていることから加味しておりません。

総務省から示された様式により現状の原価計算を行ったところ、原価(費用)に対する収益(使用料)は全事業合算で88.56%となっています。

つまり、使用料収入だけでは原価を賄いきれていないことを示しています。前述した通り、経費の削減は行っているものの、使用料の水準が低いことが要因となっています。

今後、適正な使用料について検討を行う際には、原価計算も検討材料のひとつとして活用します。

■原価計算表 令和6（2024）年度時点

【全事業合算】

原価計算表  
収入の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	令和6（2024）年度 の実績（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使 用 料 (X)	342,413		342,413
他 会 計 補 助 金	190,000		190,000
長 期 前 受 金 戻 入	245,322		245,322
そ の 他	171		171
合 計	777,906	0	777,906

支出の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	令和6（2024）年度 の実績（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
管 渠 費	30,440	869	29,571
総 係 費	73,276	360	72,916
流 域 下 水 道 負 担 金	184,984	16,304	168,680
そ の 他	2,855		2,855
資 本 費	440,885	255,355	185,530
合 計 (Y)	732,440	272,528	386,636

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )	386,636

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 88.56\%$

### 3. 経営状況分析から見える本町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

#### ① 経常収支比率は100%以上も経常収益のうち他会計補助金に依存

##### ○原因と今後の対策

令和6(2024)年度においては公共で103.90%、特環で111.25%、全事業合算106.21%と総務省の基準である100%を上回っており、経常利益を計上しています。

しかしながら、【経常収益のうち他会計補助金】は両事業合算で、190,000千円と一般会計の負担により経常利益を計上していることとなっています。ただし他会計補助金は、経費負担の原則に基づく一般会計の負担分も含まれています。

#### ② 経費回収率が100%に満たない

##### ○原因と今後の対策

令和6(2024)年度においては公共で89.38%、特環で56.90%、全事業合算で76.57%と国の求める基準である100%には届いていません。

要因としては、污水处理費に対して使用料収入が確保できていないことがあります。本町においては、使用料の水準が低いことが要因の一つとなっています。

今後は公営企業が目指す「独立採算」に向かうために、全事業をあわせた収益の確保が必要です。

#### ③ 污水处理原価は一定を推移も今後の物価上昇対策が必要

##### ○原因と今後の対策

污水处理原価は、公共で128.38円、特環で191.70円、全事業合算で147.60円と三重県各市町平均及び全国類似団体平均との比較では下回っています。

しかしながら、物価上昇は続いているため、今後も経費の圧縮を行うとともに、経費増加に対する収益の確保が必要となります。

## 4. 施設の状況

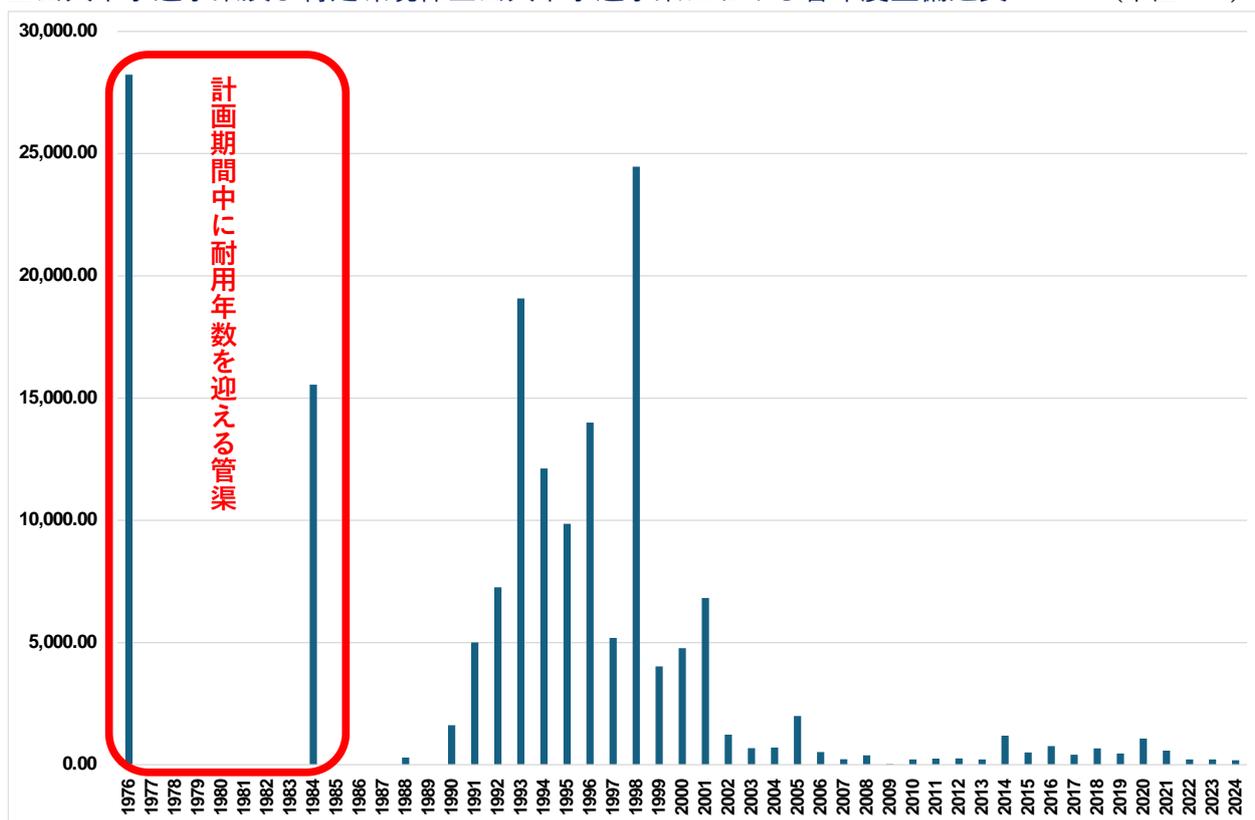
### (1) 管渠の状況

令和6(2024)年度末の時点で、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の総管渠延長は、171,347m(管更生含む)に達し、町内での下水道普及率はほぼ100%となっています。

本計画期間中の10年間で耐用年数を迎える管渠は全体の約26%の昭和世代に布設された笹尾・城山地区のもので、今後の管渠の更新に向けて長期的な期間で管渠の長寿命化や更新に向けた対策が必要となっています。

このため、点検・調査計画及び「東員町公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、同計画に基づき、計画的な点検調査の実施や、長寿命化対策を推進しています。

■ 公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における各年度整備延長 (単位：m)



## (2) マンホールポンプ

マンホールポンプは、すべてで55基を有しています。「東員町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、設置から概ね15～20年で更新が進められています。

それぞれの地区で設置されている基数は次のとおりです。

### ■地区ごとのマンホールポンプ設置数 (単位：基)

地区	設置数	地区	設置数
長深	15	山田	2
鳥取	12	北大社	2
大木	6	八幡新田	2
穴太	4	瀬古泉	1
南大社	4	城山	1
六把野新田	3		
中上	3	計	55

## 5. 施設の状況（まとめ）

---

### ① 管渠

#### ○ 現状と今後の対策

管渠は古いもので標準耐用年数である50年をまもなく迎えます。「東員町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検調査の実施や、長寿命化対策を推進しています。

計画期間中に全体の約1/4が耐用年数を迎えることから、更新に向けた資金の確保や長寿命化対策による対応が求められています。

### ② マンホールポンプ

#### ○ 現状と今後の対策

「東員町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、順次更新を行っています。

このほか定期的な点検調査を実施し確実な稼働を進めるとともに、更新時期が集中しないよう更新時期の平準化を図る必要があります。

# Ⅲ 今後の事業環境の予測

## 1. 有収水量及び使用料収入の予測

### (1) 有収水量の予測

有収水量の予測に際し、総人口は第6次東員町総合計画における将来人口推計から算出しています。汚水処理区域内人口・水洗化人口は、普及率・水洗化率の令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3か年実績の平均を基に算出しています。

また、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3か年実績から一人当たり処理水量及び有収率を設定し、年間有収水量の推計を行っています。

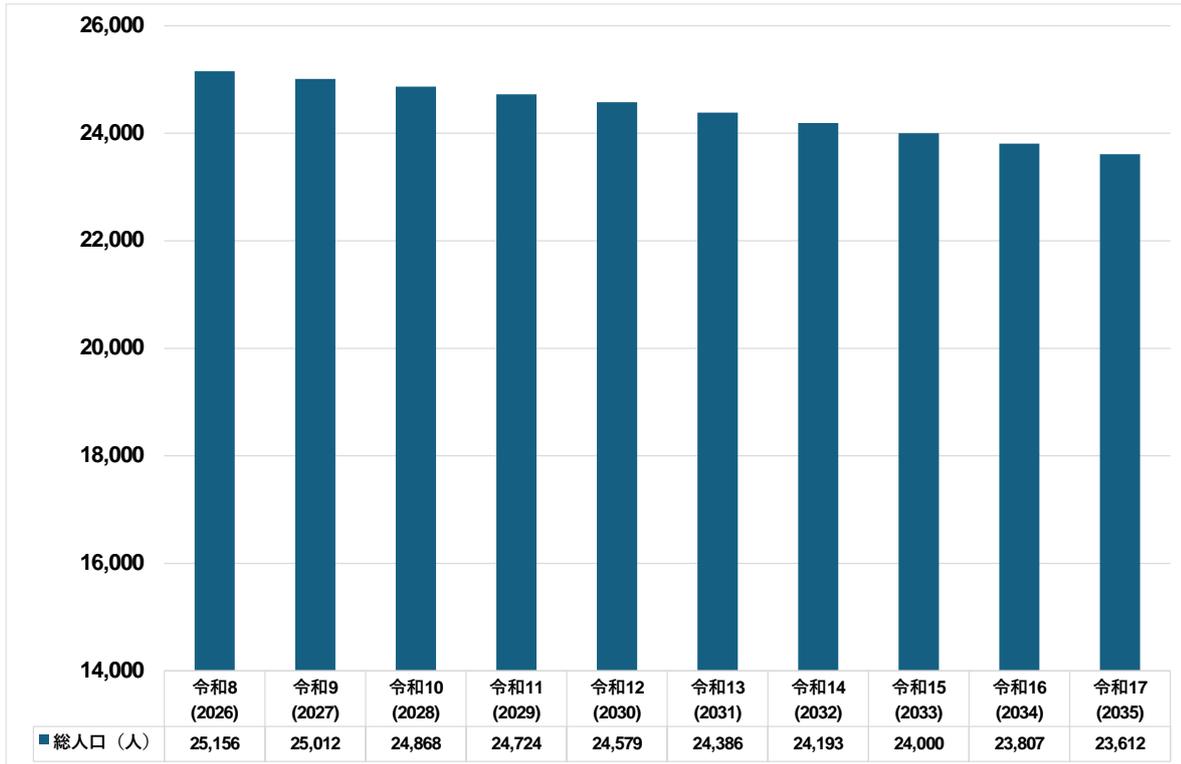
#### ■有収水量の予測のための前提条件

- 総人口  
第6次東員町総合計画における将来人口推計
- 普及率、水洗化率、一人当たり有収水量  
令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの過去3か年実績の平均で算出
- 汚水処理区域内人口  
行政区域内人口×普及率として算出
- 水洗化人口  
汚水処理区域内人口×水洗化率として算出
- 年間有収水量  
一人当たり有収水量×水洗化人口として算出

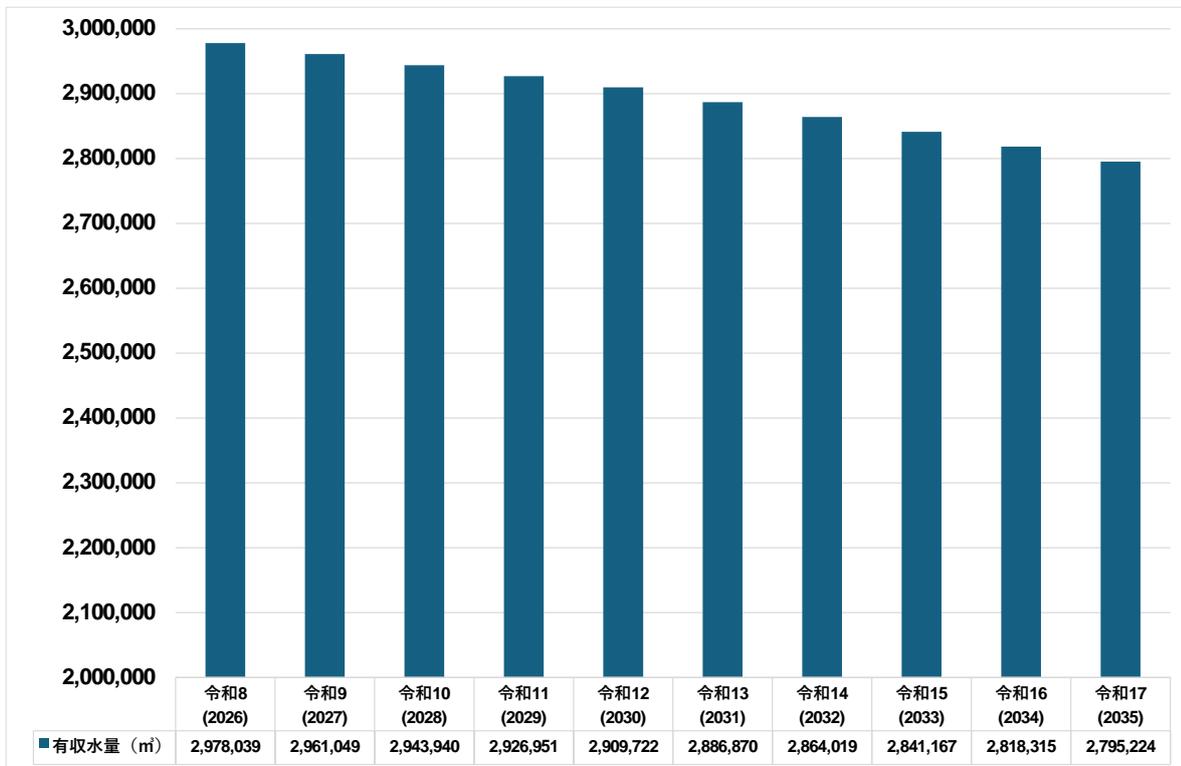
人口推計のとおり、人口減少が想定される中で、各家庭における使用量の減少を想定しています。

今後の予測については、総人口も含めて微減が続くことを予測しています。

■ 総人口の予測



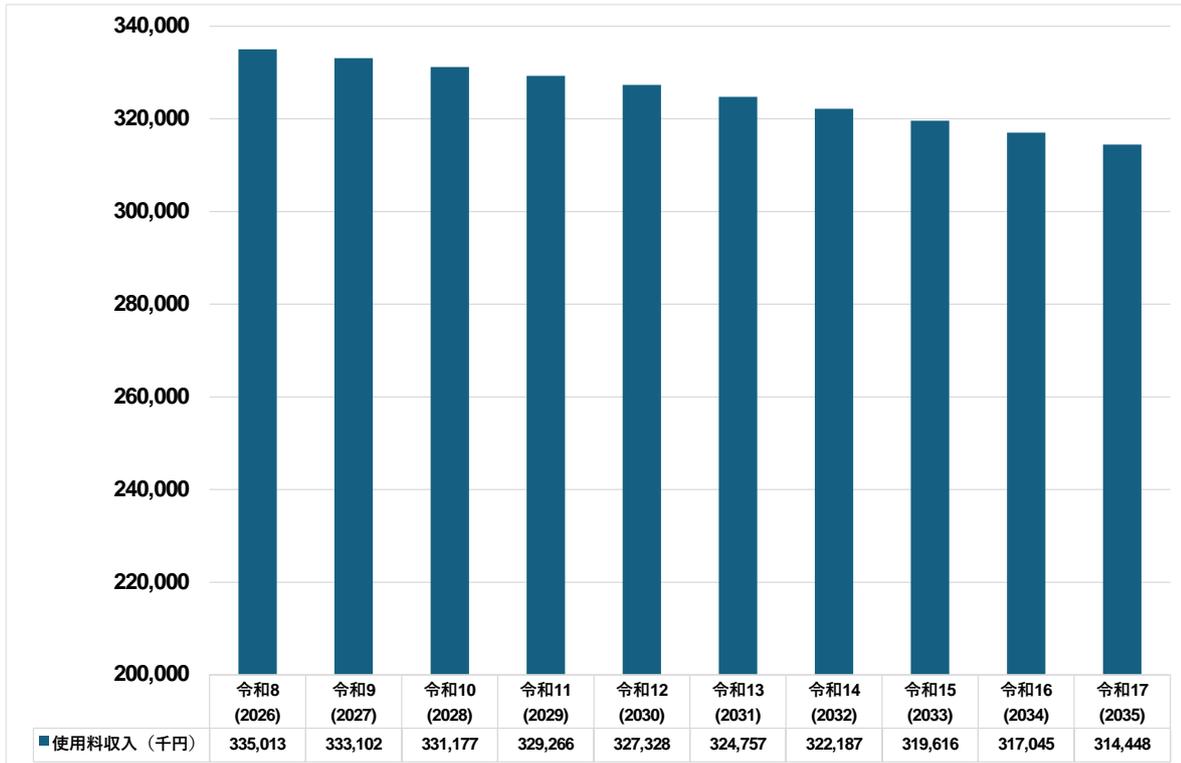
■ 年間有収水量の予測



## (2) 使用料収入の予測

総人口、水洗化人口及び有収水量の予測に基づき、令和6(2024)年度の使用料単価実績を基本として使用料収入についての試算を行いました。結果は、各家庭における使用量の減少を想定しているため、それに伴い使用料収入も微減が続くこととなります。

### ■使用料収入の将来予測



## 2. 投資及び投資財源の予測

### (1) 投資の予測（全体）

下水道事業では、安定的に下水処理を行うために下水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。本町においては、計画期間中に耐用年数を迎える管渠が出てくることから、計画期間後半にかけて対策費用が増加していく見込みです。

本町では、計画期間である令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間における投資総額は約27.8億円を想定しています。このうち、最も金額の大きい事業は、管路施設・設備長寿命化となっています。

■計画期間である令和17(2035)年度までの全体投資スケジュール (単位：千円)

内容	年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
<b>①経営戦略など各種基本計画</b>											
金額						20,000					20,000
<b>②ストックマネジメント計画改定</b>											
		20,000						20,000			
<b>③管路施設・設備長寿命化</b>											
金額	350,000	150,000	165,000	181,500	199,650	199,650	199,650	219,615	219,615	219,615	
<b>④流域下水道建設負担金</b>											
金額	80,800	86,300	52,800	64,400	46,300	24,200	39,620	68,640	71,200	59,400	
事業費合計	430,800	256,300	217,800	245,900	265,950	223,850	259,270	288,255	290,815	299,015	

※なお、この表では、全体投資スケジュールとして令和17(2035)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

## (2) 投資事業別の予測

主な投資事業別の目的、内容、令和17(2035)年度までの事業費の合計及び投資スケジュールは次のとおりです。

なお、本経営戦略の計画期間を過ぎても各事業については継続して行うこととしています。

### ★経営戦略など各種基本計画【目的・内容】

経営戦略など各種基本計画は本経営戦略の見直しのほか、下水道整備等を行う際に5～7年間で実施する施設の配置・規模・構造等を具体化するための各種計画の改定等となります。

#### 【令和17(2035)年度までの事業費合計(税込)】

40,000千円

### ★ストックマネジメント計画改定【目的・内容】

公共下水道事業を長期間にわたり維持するための長寿命化計画です。

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、点検・調査、修繕・改築を行うマネジメントサイクルを確立し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ります。

このほか、耐震化に向けた対策も同計画に基づき実施することとなります。

#### 【令和17(2035)年度までの事業費合計(税込)】

40,000千円

### ★管路施設・設備長寿命化

「東員町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管渠・マンホールポンプの更新、改築を実施するものです。

#### 【令和17(2035)年度までの事業費合計(税込)】

2,104,295千円

### ★流域下水道建設負担金

三重県流域下水道整備に係る処理施設長寿命化等の投資に関する当町負担金となります。

#### 【令和17(2035)年度までの事業費合計(税込)】

593,660千円

### (3) 投資財源の予測

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの主要な事業における投資総額は約27.8億円となることが想定されます。

前ページまでの投資は、国(県)補助金等を積極的に活用する他、企業債や受益者負担金を財源として実施する予定です。

年度別の財源は次のとおりと想定しています。

■ 計画期間である令和17(2035)年度までの年度別投資財源 (単位：千円)

内容	年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
財源内訳											
①国庫補助金											
金額		70,000	34,000	33,000	36,300	43,950	39,950	43,970	43,955	43,915	47,915
②受益者負担金											
金額		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
③企業債											
金額		360,700	222,200	184,700	209,500	221,900	183,800	215,200	244,200	246,800	251,000

#### □参考 社会資本整備総合交付金の支給要件

今後、投資財源となる国庫補助金である社会資本整備総合交付金については、本経営戦略の記載内容が支給要件のひとつとなります。

経営戦略改定にあたっての記載(支給要件)事項は次のものと決められています。

・国土交通省より、「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」(国水下水第51号令和6年4月1日)に基づき、交付要件になる業績目標と経費回収率の向上へのロードマップを以下に示します。

#### ■ 国土交通省通知

社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について  
(令和6年4月1日 国土交通省水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課長より)

#### 5. 使用料改定の必要性の検討に係る要件

##### (1) 対象地方公共団体

全ての地方公共団体。

##### (2) 使用料改定の必要性の検討方法

令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行している団体については、令和2年度以降、**少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行う**とともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けた**ロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化)**や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの)を**経営戦略に記載**すること。

##### (3) 国土交通省への報告及び公表

(2)に従い**ロードマップが記載された経営戦略を国土交通省へ提出**するとともに、**ホームページ等において公表**すること。

## 3. 組織の予測

今後も下水道事業は、上水道事業と一体的に管理するため、上下水道課で運営を行います。

## IV 投資・財政計画

### 1. 財政基盤強化に向けた課題

これまで行ってきた、現状分析と投資及び投資財源の予測に基づき、財政基盤強化に向けた課題を整理すると次のとおりとなります。

#### ①汚水処理原価は低めの水準も経費回収率は100%未満

令和6(2024)年度において経費回収率は公共で89.38%、特環で56.90%、全事業合算で76.57%と100%を下回っています。

汚水処理原価(汚水処理費/年間有収水量)は県内平均でも低めの水準にもかかわらず、使用料単価(使用料収入/有収水量)も低いため、汚水処理にかかわる費用に対して適正な使用料の設定ができていません。

また一方では、使用料収入は微減傾向が続くと予測されるため、収益の確保が必要です。

#### ②コスト削減対策実施も、物価上昇等による維持管理費の増加

これまで、下水道施設の維持管理や使用料収入徴収業務の民間委託など、コスト上昇対策を行ってきました。

しかしながら、労務費単価は上昇するなど物価上昇への影響は避けることはできません。このため、コスト削減を進める一方で、収益の確保も必要となっています。

#### ③下水道事業を持続していくための投資の増大

下水道事業を持続していくためには長寿命化や耐震化などの対策が必要となっています。

このため、投資が増大することを予測しており、これらの投資については、財源が必要となります。国庫補助金等の財源を活用する一方、投資に対する重要度など優先順位を設定しながら進める必要があります。

## 2. 経営の基本方針の実現に向けた目標

経営の基本方針の実現や課題解決に向けては、徹底した事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な使用料の設定を進めることが重要です。

しかしながら、各種投資計画においては建設費等の「投資試算」は行われていますが、投資に必要な起債額等の「財源試算」は考慮されていないため、今後は「財源試算」も考慮し、見直し・改定を行っていきます。投資関連計画の見直し・改定は定期的に行っており、投資関連計画の見直し・改定内容は、次回の経営戦略の見直し・改定において反映させていきます。

経営の基本方針を実現するために、具体的に次の2つの目標を設定します。目標については、本経営戦略期間である令和17(2035)年度までとします。

### 目標①経常収支比率 100%以上の維持（下水道事業合算）

令和6（2024）年度においては経常収支比率 106.21%となっています。

また、本経営戦略期間中には施設を維持するための投資の増加や維持管理費の物価上昇に伴い、収支が悪化することも想定されますが、財政基盤強化に取り組み、本計画期間内の100%以上を維持します。

### 目標②経費回収率の上昇（下水道事業合算）

令和6（2024）年度において経費回収率は76.57%となっています。

本計画期間内に経費回収率を令和6（2024）年度を基準とした場合の上昇を目指します。

### 3. 投資・財政計画の計算根拠

---

#### (1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(下水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するにあたっては、今後の事業環境の予測に基づいて算出しています。経費のうち動力費、修繕費等については民間委託を行う等、引き続きコストの縮減に努めていきます。修繕費、委託料等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行いますが、このうち本経営戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

#### (2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(下水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するにあたり、今後の事業環境の予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本経営戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

### 4. 投資・財政計画 (シミュレーション)

---

#### (1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取り組みを明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【収益の収支(全事業合算)】

(単位：千円)

区分	年度										
	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
収益	335,263	333,352	331,427	329,516	327,578	325,007	322,437	319,866	317,295	314,698	
1. 営業収益	335,263	333,352	331,427	329,516	327,578	325,007	322,437	319,866	317,295	314,698	
(1) 使用料収入	335,013	333,102	331,177	329,266	327,328	324,757	322,187	319,616	317,045	314,448	
(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他の収益	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
2. 営業外収益	447,767	467,068	474,467	482,956	491,279	499,771	458,752	463,972	474,795	486,656	
(1) 補助金	201,102	219,120	225,065	232,143	238,914	245,528	253,629	261,258	269,995	279,979	
他会計補助金	201,102	219,120	225,065	232,143	238,914	245,528	253,629	261,258	269,995	279,979	
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 長期前受金戻入	246,665	247,948	249,402	250,813	252,365	254,243	205,123	202,714	204,800	206,677	
(3) その他の収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益計	783,030	800,420	805,894	812,472	818,857	824,778	781,189	783,838	792,090	801,354	
1. 営業費用	687,897	705,357	711,566	718,167	724,435	740,967	697,367	699,358	706,963	714,417	
(1) 職員給与	28,278	28,560	28,845	29,133	29,424	29,718	30,016	30,316	30,619	30,925	
基本給	20,133	20,334	20,537	20,742	20,949	21,158	21,370	21,584	21,800	22,018	
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	8,145	8,226	8,308	8,391	8,475	8,560	8,646	8,732	8,819	8,907	
(2) 経費	67,152	67,749	68,333	68,963	69,578	70,200	70,828	71,462	72,103	72,750	
動力費	3,135	3,166	3,198	3,230	3,262	3,295	3,328	3,361	3,395	3,429	
修繕費	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	56,617	57,183	57,755	58,333	58,916	59,505	60,100	60,701	61,308	61,921	
(3) 流域下水道負担金	181,916	180,879	179,833	178,796	177,743	186,144	184,671	183,197	181,724	180,235	
(4) 減価償却費	410,551	428,169	434,535	441,275	447,690	454,905	411,852	414,383	422,517	430,507	
2. 営業外費用	37,216	38,899	39,932	41,681	43,589	44,866	46,900	49,589	52,278	56,149	
(1) 支払利息	37,216	38,899	39,932	41,681	43,589	44,866	46,900	49,589	52,278	56,149	
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計	725,113	744,256	751,498	759,848	768,024	785,833	744,267	748,947	759,241	770,566	
経常損益	57,917	56,164	54,396	52,624	50,833	38,945	36,922	34,891	32,849	30,788	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	57,917	56,164	54,396	52,624	50,833	38,945	36,922	34,891	32,849	30,788	
経常収支比率	108.0%	107.5%	107.2%	106.9%	106.6%	105.0%	105.0%	104.7%	104.3%	104.0%	
経費回収率	76.4%	74.0%	73.2%	72.3%	71.4%	69.1%	68.1%	67.2%	66.2%	65.1%	
総括原価率	70.0%	67.1%	66.0%	64.7%	63.5%	61.1%	59.8%	58.5%	57.2%	55.8%	

【資本的収支(全事業合算)】

(単位：千円)

区分	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
資本的収入	1. 企業業債	420,700	247,200	194,700	219,500	221,900	183,800	215,200	244,200	246,800	251,000
	うち資本費平準化債	60,000	25,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	45,169	50,869	51,926	48,278	48,652	41,406	32,342	26,145	19,786	14,058
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	70,000	34,000	33,000	36,300	43,950	39,950	43,970	43,955	43,915	47,915
	7. 固定資産売却代金	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	8. 工事負担金										
	9. その他										
計 (A)	535,969	332,169	279,726	304,178	314,602	265,256	291,612	314,400	314,400	310,601	313,073
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	535,969	332,169	279,726	304,178	314,602	265,256	291,612	314,400	314,400	310,601	313,073
資本的支出	1. 建設改良費	430,800	256,300	217,800	245,900	265,950	223,850	259,270	288,255	290,815	299,015
	うち職員給与費										
	2. 企業償還金	231,296	211,687	197,522	187,204	176,929	171,293	160,544	160,280	159,791	165,961
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
5. その他											
計 (D)	662,096	467,987	415,322	433,104	442,879	395,143	419,814	448,535	450,606	450,606	464,976
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	126,127	135,818	135,596	128,926	128,277	129,887	128,202	128,202	134,135	140,005	151,903
補填財源	1. 損益勘定留保資金	90,047	113,588	117,116	107,966	106,077	111,497	106,672	109,705	115,315	126,793
	2. 利益剰余金処分額										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他 (F)	36,080	22,230	18,480	20,960	22,200	18,390	21,530	24,430	24,690	25,110
計 (F)	126,127	135,818	135,596	128,926	128,277	129,887	128,202	128,202	134,135	140,005	151,903
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業業債残高 (H)	2,986,360	3,021,873	3,019,051	3,051,347	3,096,318	3,108,825	3,163,481	3,247,401	3,334,410	3,419,449	

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

#### ■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

##### 【全事業合算】

- 経常収支比率：計画期間中 100%以上を維持。
  - 経費回収率：計画期間中の経費回収率は使用料収入減少に伴い、微減を推移。
- 上記の結果から、目標は次のとおりとなります。
- 目標①経常収支比率100%の維持・・・達成
  - 目標②経費回収率の上昇・・・未達成

## (2) 投資・財政計画の検討

目標達成に向けては、経費回収率を向上させる必要があります。このためには、使用料改定の実施の検討を行います。また、一方では、公営企業の経営の原則である独立採算及び一般会計の負担軽減を行うため、他会計補助金の減少も検討する必要があります。

使用料改定については、町民及び使用者の生活への影響が大きくなります。

このため使用料改定については、町民及び使用者の十分な理解を進めていく必要があります。総務省から3～5年での使用料の見直し・検討を行う指導があるため、最短でも令和12(2030)年度以降の改定を検討します。

以下、目標達成に向けた使用料改定を視点としたシミュレーションパターンを設定し、検証を行います。

シミュレーションについては令和12(2030)年度の使用料改定としています。

#### ■シミュレーションパターン

(単位：円、%)

シミュレーションパターン	1	使用料単価あたり改定額(円)	33.7	改定率	30%
シミュレーションパターン	2	使用料単価あたり改定額(円)	28.1	改定率	25%
シミュレーションパターン	3	使用料単価あたり改定額(円)	22.5	改定率	20%
シミュレーションパターン	4	使用料単価あたり改定額(円)	11.2	改定率	10%
シミュレーションパターン	参考	使用料単価あたり改定額(円)	90.0	改定率	80%

なお、使用料収入と他会計補助金以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。

シミュレーションの検証結果は次のとおりとなります。

■ シミュレーションパターン検証

(単位：千円、%)

現状予測		使用料単価 (円)		112.5		改定額 (円)		現状		改定率		現状	
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度			
使用料収入(千円)	335,013	333,102	331,177	329,266	327,328	324,757	322,187	319,616	317,045	314,448			
他会計補助金(千円)	201,102	219,120	225,065	232,143	238,914	245,528	253,629	261,258	269,995	279,979			
経常収支比率	108.0%	107.5%	107.2%	106.9%	106.6%	105.0%	105.0%	104.7%	104.3%	104.0%			
経費回収率	76.4%	74.0%	73.2%	72.3%	71.4%	69.1%	68.1%	67.2%	66.2%	65.1%			
総括原価率	70.0%	67.1%	66.0%	64.7%	63.5%	61.1%	59.8%	58.5%	57.2%	55.8%			

シミュレーションパターン1		使用料単価 (円)		146.2		改定額 (円)		33.7		改定率		30%	
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度			
使用料収入(千円)	335,013	333,102	331,177	329,266	425,526	422,185	418,843	415,501	412,159	408,782			
他会計補助金(千円)	201,102	219,120	225,065	232,143	143,348	147,317	152,177	156,755	161,997	167,987			
経常収支比率	108.0%	107.5%	107.2%	106.9%	107.0%	104.9%	104.3%	103.5%	102.6%	101.7%			
経費回収率	76.4%	74.0%	73.2%	72.3%	92.8%	89.8%	88.5%	87.3%	86.1%	84.7%			
総括原価率	70.0%	67.1%	66.0%	64.7%	82.5%	79.4%	77.7%	76.1%	74.3%	72.5%			

シミュレーションパターン2		使用料単価 (円)		140.6		改定額 (円)		28.1		改定率		25%	
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度			
使用料収入(千円)	335,013	333,102	331,177	329,266	409,160	405,947	402,733	399,520	396,307	393,060			
他会計補助金(千円)	201,102	219,120	225,065	232,143	167,240	171,870	177,540	182,881	188,997	195,985			
経常収支比率	108.0%	107.5%	107.2%	106.9%	107.9%	105.9%	105.6%	104.9%	104.1%	103.3%			
経費回収率	76.4%	74.0%	73.2%	72.3%	89.3%	86.3%	85.1%	84.0%	82.8%	81.4%			
総括原価率	70.0%	67.1%	66.0%	64.7%	79.3%	76.4%	74.7%	73.1%	71.5%	69.7%			

シミュレーションパターン3		使用料単価 (円)		135.0		改定額 (円)		22.5		改定率		20%	
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度			
使用料収入(千円)	335,013	333,102	331,177	329,266	392,794	389,709	386,624	383,539	380,454	377,337			
他会計補助金(千円)	201,102	219,120	225,065	232,143	179,186	184,146	190,222	195,944	202,496	209,984			
経常収支比率	108.0%	107.5%	107.2%	106.9%	107.4%	105.4%	105.1%	104.5%	103.8%	103.1%			
経費回収率	76.4%	74.0%	73.2%	72.3%	85.7%	82.9%	81.7%	80.6%	79.5%	78.2%			
総括原価率	70.0%	67.1%	66.0%	64.7%	76.2%	73.3%	71.7%	70.2%	68.6%	66.9%			

シミュレーションパターン4		使用料単価 (円)		123.7		改定額 (円)		11.2		改定率		10%	
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度			
使用料収入(千円)	335,013	333,102	331,177	329,266	360,061	357,233	354,405	351,578	348,750	345,892			
他会計補助金(千円)	201,102	219,120	225,065	232,143	203,077	208,699	215,585	222,069	229,496	237,982			
経常収支比率	108.0%	107.5%	107.2%	106.9%	106.2%	104.4%	104.2%	103.7%	103.2%	102.6%			
経費回収率	76.4%	74.0%	73.2%	72.3%	78.6%	76.0%	74.9%	73.9%	72.8%	71.7%			
総括原価率	70.0%	67.1%	66.0%	64.7%	69.8%	67.2%	65.7%	64.4%	62.9%	61.3%			

シミュレーションパターン参考		使用料単価 (円)		202.5		改定額 (円)		90.0		改定率		80%	
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度			
使用料収入(千円)	335,013	333,102	331,177	329,266	589,191	584,563	579,936	575,309	570,681	566,006			
他会計補助金(千円)	201,102	219,120	225,065	232,143	0	0	0	0	0	0			
経常収支比率	108.0%	107.5%	107.2%	106.9%	109.6%	106.8%	105.5%	103.9%	102.2%	100.3%			
経費回収率	76.4%	74.0%	73.2%	72.3%	114.3%	110.0%	107.6%	105.3%	102.9%	100.4%			
総括原価率	70.0%	67.1%	66.0%	64.7%	114.3%	110.0%	107.6%	105.3%	102.9%	100.4%			

検証した結果、シミュレーションパターン1では経常収支比率、経費回収率の目標は達成となり、他会計補助金は令和12(2030)年度以降、現状予測の約60%に抑制することが可能となりました。

シミュレーションパターン2では経常収支比率、経費回収率の目標は達成となり、他会計補助金は令和12(2030)年度以降、現状予測の約70%に抑制することが可能となりました。

シミュレーションパターン3では経常収支比率、経費回収率の目標は達成となり、他会計補助金

は令和12(2030)年度以降、現状予測の75%に抑制することが可能となりました。

シミュレーションパターン4では経常収支比率、経費回収率の目標は達成となるものの、経費回収率はわずかな上昇となり大きな効果は見込めません。他会計補助金は令和12(2030)年度以降、現状予測の約85%に抑制することが可能となります。

シミュレーションパターン参考では、他会計補助金を令和12(2030)年度以降0円とした場合の使用料改定を想定したものです。この場合、改定率は80%で使用料単価改定は90.0円です。

この結果から、パターン1は経営全体としての効果は大きいものの、町民及び使用者負担が大幅に増えることが想定されます。また、パターン4では使用料改定の効果は物価上昇等により大きな効果を得ることができません。このため、目標達成を想定すると、パターン2もしくはパターン3が妥当となります。

今後、使用料改定の際には改めて使用料改定の妥当性を検証する必要があります。また、人口減少や物価上昇の進行等の経営状況の変化を鑑みながら、検討を行います。

本経営戦略においては町民及び使用者の負担軽減を考慮し、パターン3の改定率20%を本経営戦略の投資・財政計画とします。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ①収支計画のうち投資についての説明

東員町公共下水道ストックマネジメント計画による長寿命化を実施します。

#### ②収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

##### ●使用料収入

推計した有収水量を、現行の使用料体系に当てはめて算定した金額を見込んでいます。

##### ●他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

##### ●長期前受金戻入

令和6(2024)年度までに取得した資産(施設)分に加え、令和7(2025)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10~50年)に応じて設定しています。

## 【資本的収入】

### ●企業債

建設改良費の財源のうち、国庫補助金及び受益者負担金以外の部分については、下水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産(施設)の耐用年数に応じた借入期間(～40年)を設定しています。

### ●他会計出資金

過年度に発行した下水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

### ●国(県)補助金

国庫(県)補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を見込んでいます。

## ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### 【収益的支出】

### ●職員給与費

職員給与費は上昇を見込んでいます。

### ●経費

修繕費、委託料等、各年度の取り組みに必要となる費用について、物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

### ●減価償却費

令和6(2024)年度までに取得した資産(施設)分に加え、令和7(2025)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10～50年)に応じて設定しています。

### ●支払利息

令和6(2024)年度までに借入した下水道事業債等の利子償還金に加え、令和7(2025)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

### 【資本的支出】

### ●企業債償還金

令和6(2024)年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金に加え、令和7(2025)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

これらを踏まえてのシミュレーション結果(パターン3)は次のページのとおりとなりました。

【投資・財政計画-収益の収支(全事業合算)】

(単位：千円)

区分	年度										
	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
収益	1. 営業収益 (A)	335,263	333,352	331,427	329,516	393,044	389,959	386,874	383,789	380,704	377,587
	(1) 使用料収入	335,013	333,102	331,177	329,266	392,794	389,709	386,624	383,539	380,454	377,337
	(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
収益	2. 営業外収益	447,767	467,068	474,467	482,956	431,551	438,389	395,345	398,658	407,296	416,661
	(1) 補助金	201,102	219,120	225,065	232,143	179,186	184,146	190,222	195,944	202,496	209,984
	他会計補助金	201,102	219,120	225,065	232,143	179,186	184,146	190,222	195,944	202,496	209,984
	その他補助金										
収益	(2) 長期前受金戻入	246,665	247,948	249,402	250,813	252,365	254,243	205,123	202,714	204,800	206,677
	その他										
収益	収入計 (C)	783,030	800,420	805,894	812,472	824,595	828,348	782,219	782,447	788,000	794,248
収益	1. 営業費用	687,897	705,357	711,566	718,167	724,435	740,967	697,367	699,358	706,963	714,417
	(1) 職員給与	28,278	28,560	28,845	29,133	29,424	29,718	30,016	30,316	30,619	30,925
	基本給	20,133	20,334	20,537	20,742	20,949	21,158	21,370	21,584	21,800	22,018
	退職給付費										
	その他の	8,145	8,226	8,308	8,391	8,475	8,560	8,646	8,732	8,819	8,907
	経費	67,152	67,749	68,353	68,963	69,578	70,200	70,828	71,462	72,103	72,750
	動力費	3,135	3,166	3,198	3,230	3,262	3,295	3,328	3,361	3,395	3,429
	修繕費	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	56,617	57,183	57,755	58,333	58,916	59,505	60,100	60,701	61,308	61,921
支出	(3) 流域下水道負担金	181,916	180,879	179,833	178,796	177,743	186,144	184,671	183,197	181,724	180,235
支出	(4) 減価償却費	410,551	428,169	434,535	441,275	447,690	454,905	411,852	414,383	422,517	430,507
支出	2. 営業外費用	37,216	38,899	39,932	41,681	43,589	44,866	46,900	49,589	52,278	56,149
	(1) 支払利息	37,216	38,899	39,932	41,681	43,589	44,866	46,900	49,589	52,278	56,149
	その他										
支出	支出計 (D)	725,113	744,256	751,498	759,848	768,024	785,833	744,267	748,947	759,241	770,566
経常	損益 (C)-(D) (E)	57,917	56,164	54,396	52,624	56,571	42,515	37,952	33,500	28,759	23,682
特別	利益 (F)										
特別	損失 (G)										
特別	損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度	純利益 (又は純損失) (E)+(H)	57,917	56,164	54,396	52,624	56,571	42,515	37,952	33,500	28,759	23,682
経常	収支比率	108.0%	107.5%	107.2%	106.9%	107.4%	105.4%	105.1%	104.5%	103.8%	103.1%
経費	回収率	76.4%	74.0%	73.2%	72.3%	85.7%	82.9%	81.7%	80.6%	79.5%	78.2%
総括	原価率	70.0%	67.1%	66.0%	64.7%	76.2%	73.3%	71.7%	70.2%	68.6%	66.9%

【投資・財政計画-資本的収支(全事業合算)】

(単位：千円)

区分	年度											
	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035		
資本的収入												
1. 企業債	420,700	247,200	194,700	219,500	221,900	183,800	215,200	244,200	246,800	251,000		
うち資本費平準化債	60,000	25,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0		
2. 他会計出資金	45,169	50,869	51,926	48,278	48,652	41,406	32,342	26,145	19,786	14,058		
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金	70,000	34,000	33,000	36,300	43,950	39,950	43,970	43,955	43,915	47,915		
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
9. その他												
計 (A)	535,969	332,169	279,726	304,178	314,602	265,256	291,612	314,400	310,601	313,073		
(A)のうち翌年度入繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
純計 (A)-(B) (C)	535,969	332,169	279,726	304,178	314,602	265,256	291,612	314,400	310,601	313,073		
1. 建設改良費	430,800	256,300	217,800	245,900	265,950	223,850	259,270	288,255	290,815	299,015		
うち職員給与費												
2. 企業債償還金	231,296	211,687	197,522	187,204	176,929	171,293	160,544	160,280	159,791	165,961		
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	662,096	467,987	415,322	433,104	442,879	395,143	419,814	448,535	450,606	464,976		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	126,127	135,818	135,596	128,926	128,277	129,887	128,202	134,135	140,005	151,903		
補填財源												
1. 損益勘定留保資金	90,047	113,588	117,116	107,966	106,077	111,497	106,672	109,705	115,315	126,793		
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他	36,080	22,230	18,480	20,960	22,200	18,390	21,530	24,430	24,690	25,110		
計 (F)	126,127	135,818	135,596	128,926	128,277	129,887	128,202	134,135	140,005	151,903		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G) (H)	2,986,360	3,021,873	3,019,051	3,051,347	3,096,318	3,108,825	3,163,481	3,247,401	3,334,410	3,419,449		
企業債												

## (4) 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組概要

経営の基本方針を実現するためには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

具体的には経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおり活動を実施します。

### ①本経営戦略の計画期間における目標値達成に向けた活動

使用料の適正さを検討したうえで、使用料改定の取り組みを進めます。使用料改定にあたっては、町民、利害関係者、学識経験者など多様なバックグラウンドを持つ委員で組織する上下水道経営審議会(仮称)の発足を検討します。これにより、多様な意見の反映や中立性の担保が可能となります。

使用料改定にあたっては発足を検討する上下水道経営審議会(仮称)での使用料改定必要性の検証のうえ、使用料改定が必要と認められた場合、町民への周知を行ったうえで、使用料改定を実施します。

また、経費削減は民間委託等の活用や民間委託した際の委託内容の見直しを図るほか、資本的投資の平準化並びに企業債の発行を抑制することで企業債残高の圧縮に努めます。

### ②本経営戦略の計画期間における目標値達成に向けたロードマップ

#### ■目標に向けたロードマップ

■収入増加の具体的取組										
取組：使用料改定の検討										
令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
使用料改定必要性の検証			上下水道経営審議会(仮)の発足	使用料改定必要性の検証	使用料改定(※)	使用料改定の効果検証		使用料改定必要性の検証	使用料改定必要性の検証	
■支出削減の具体的取組										
取組：経費削減・投資の平準化										
令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
➔										
■目標										
目標①経常収支比率100%以上の維持										
令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
目標②経費回収率改善										
令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
令和6(2024)年度基準から上昇										

※使用料改定の必要性の検証を行い、使用料改定を行った場合

### ③本経営戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討

本経営戦略の計画期間においては、施設の長寿命化対策を中心に予定しています。

前述したとおり、関連計画の見直し・改定を進めるとともに、今後の投資に向けては環境への配慮や維持管理費の縮減、適正化の視点を含めて以下の検討を行います。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の適正化

### ④その他本経営戦略の計画期間における取組及び検討事項

#### ●弾力的な使用料改定に向けた原価計算の実施

現在の経営環境の急速な変化に対応し、本事業を持続可能に運営することが求められています。このため、財源としての使用料収入は極めて重要です。

総務省では、地方公営企業の料金(使用料)について、「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」と規定しており、計画的な料金水準(使用料)の改定を推奨しています。

このため、本町においても原価計算による現状分析と今後の使用料改定に向けた検討及び議論を進めます。

#### ●下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

下水道事業の理解促進のため、下水道の役割、適正利用(油類を流さない、トイレトペーパー以外は流さない等)や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページ等の広報媒体の活用や積極的な広報及び啓発活動を検討します。

#### ●職員の資質と能力の向上

人材育成の強化、職場研修等の充実、意識改革の推進、危機管理体制の強化などの施策を実施し、職員の資質と能力の向上を目指します。

### ⑤その他今後の取組についての検討事項

今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

- 三重県汚水処理事業広域化・共同化計画（ソフト施策）の推進
- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPPの活用の検討
- 老朽管からの漏水等の不明水対策

## 1. PDCA サイクルの実行

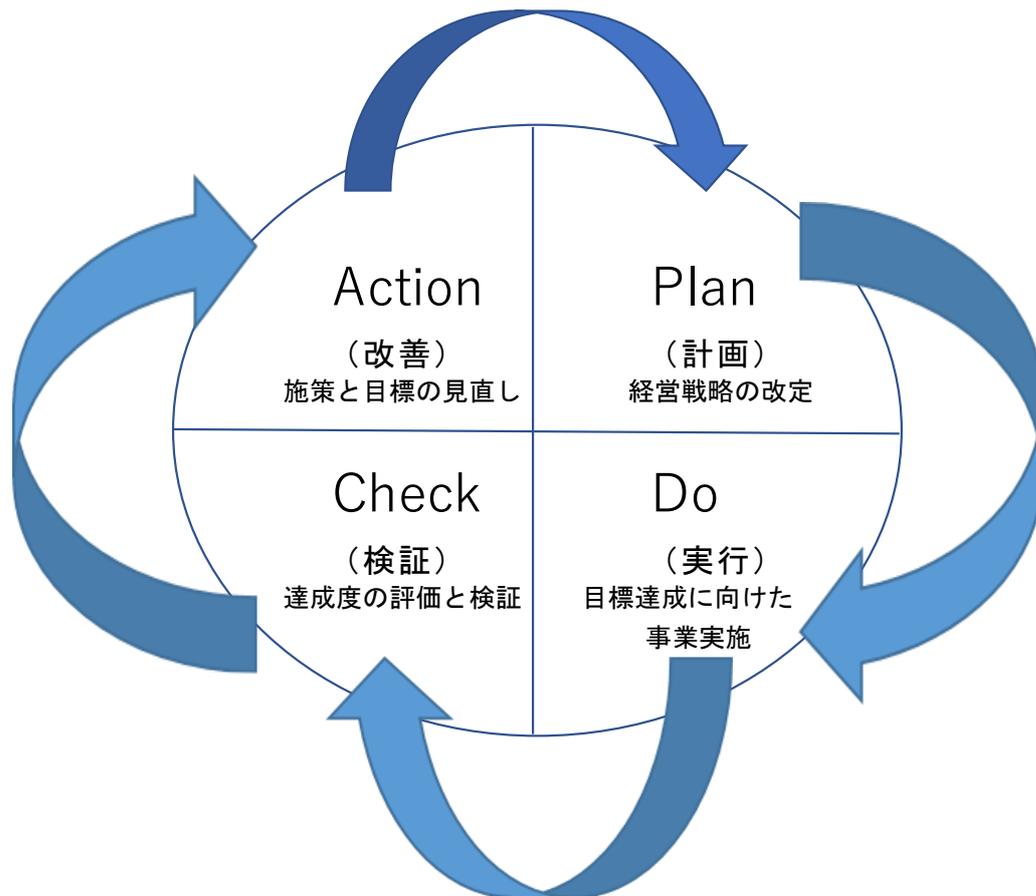
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、定期的に経営状況を公表し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

### ■PDCA サイクルイメージ



## 2. 次回以降の見直し

本経営戦略の次回以降の見直しについては、使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、令和12(2030)年度から5年ごとに実施(ローリング)します。

本町では、令和11(2029)年度までに下水道使用料の在り方を検討し、ロードマップのとおり収益確保の活動を行っていきます。

また、目標に向けたシミュレーションをベースに必要な応じて収支実績や取組効果の確認、業績目標との乖離の確認及びその原因分析を行うとともに、今後の取り組みについての検討・見直しを5年に一度行い、下水道使用料の在り方を検討することとします。

### ■経営戦略及び使用料の見直し・検討スケジュール

年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
経営戦略	見直し 改定					検証 見直し					見直し 改定
使用料	使用料改定必 要性の検証			上下水道経営 審議会(仮)の 発定	使用料改定必 要性の検証	使用料改定 (※)	使用料改定の 効果検証		使用料改定必 要性の検証	使用料改定必 要性の検証	

※使用料改定の必要性の検証を行い、使用料改定を行った場合

また、今回推進する当経営戦略においては、進捗管理(モニタリング)が重要となります。毎年度の実績と目標値の比較を行うこととします。

進捗管理にあたっては、下記の様式を整理し、ホームページ等への公表を行います。

### ■目標進捗シート (例)

目 標 値			基準値	令和8年度 実績	評価	令和9年度 実績	評価
目標①	経常収支比率100%以上の維持	単位：%	100.00		達成/未達成		達成/未達成
目標②	経費回収率の上昇	単位：%	76.35		達成/未達成		達成/未達成

## 【用語集】

### 《あ行》

#### 一般会計からの繰入金

一般会計から下水道事業会計へ支出する繰出金で、下水道事業会計から見ると繰入金であり、その財源は主に税金です。

### 《か行》

#### 改築

機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うことにより、機能を回復させることで所定の耐用年数が新たに確保されることをいいます。

#### 管渠

下水を流すための管のことです。

#### 管路

管渠、マンホール、ます、取付管の総称です。

#### 企業債

地方公共団体が建設・改良の財源に充てるために起こす地方債（借金）のことです。

#### 共同化

複数自治体で共同使用する施設の建設や事務の一部を共同して管理及び執行することをいいます。

#### 供用開始

下水道の整備から、汚水処理が始まったことを示します。

#### 経常収支

主たる経営活動と他の経営活動から日常的に得ている収益及び費用です。

#### 下水道処理区域

排除された下水を終末処理場により処理することができる区域です。

#### 減価償却費

長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したものです。

#### 広域化

事務組合等による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

#### 公営企業会計

上下水道事業等地方公共団体が運営している公営企業が入力している複式簿記の会計処理です。

#### 公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供する水路です。

### 《さ行》

#### 最適化

①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、③施設の統廃合を指します。

## 指定管理者制度

公共施設の管理及び運営を民間企業が行うことをいいます。

## 資本的収支

固定資産の取得や改築及び改良に伴い発生する収入及び支出です。

## 資本費平準化債

下水道事業などで、下水道施設の償還期間（最長 40 年）と減価償却期間（最長 50 年）のズレから生じる資金不足を解消し、世代間の利用者負担の公平性を保つために発行される地方債のことです。

## 収益的収支

企業の経営活動に伴い発生する収益及び経費です。

## 修繕

老朽化した施設又は故障若しくは破損した施設を修理して、施設の現状回復を図ることをいいます。修繕は、所定の耐用年数を維持するもので耐用年数の延伸はしません。

## 従量制

使用水量に応じて使用料を算定する料金体系をいいます。

## 受益者負担金

下水道が整備されることにより、利益を受ける人が建設費の一部として負担するものです。

## 使用料単価

使用料収入額を有収水量で除したものです。

## 処理人口普及率

下水道を利用できる人口が町全体の人口のうちどのくらいかを表す指標です。

## 水洗化人口／水洗化率

実際に下水道に接続している人口又は割合を表す指標です。

## ストックマネジメント

目標とする明確なサービス水準を定め、その状態を点検及び調査等によって客観的に把握及び評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検及び調査、修繕及び改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

## 損益勘定留保資金

減価償却費や資産減耗費等現金を伴わない費用によって内部に残る資金（内部留保資金）のことです。

## 《た行》

### 長期前受金戻入

資産取得時の補助金等を減価償却に応じて収益化した現金を伴わない収益です。

### 長寿命化対策

既存施設をより長く安全に利用するため老朽化の進行を防ぎ、延命措置を行うことをいいます。

### 調定（調定件数）

下水道使用料の調定とは、個々の町民等に対するそれぞれの使用料を確定する行為をいいます。

本町では、水道の使用水量を基に排水量を認定し、単価表に当てはめています。

調定件数とは、2 か月に一度、上水道のメーター検針に基づき、下水道使用料を賦課していますが、その賦課件数のことであり、1 年間続けて使用している場合は 6 件となります。

## 独立採算制の原則

一般会計からの繰入金（税金）ではなく、下水道使用料で経営を行わなければならないという原則です。

## 《は行》

### PPP/PFI

官民連携事業の総称であり、PFI（民間資金等活用事業）以外に指定管理者制度の導入や包括的民間委託等の手段があります。

### 標準耐用年数

法律等で決められた資産が利用できるとされる期間です。

### 不明水

下水道管の損傷箇所から浸入する地下水、雨水等の総称。不明水が浸入することで、運営コストが上昇するだけでなく、単位量当たりの処理能力にも影響を及ぼします。

### 分流式下水道

汚水と雨水とを別々の管渠で排除する下水道のことです。

### 包括的民間委託

維持管理等で複数の業務を一体的（包括的）に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託すること。これにより、民間のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図ります。

### 法適用

地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。

## 《ま行》

### マンホールポンプ

下水道のマンホールの中に設置されているポンプで、地形等の理由により汚水を自然に処理場に向かって流すことのできない場所を、このポンプにより自然に流れる場所まで汚水を送る設備です。

---

東員町 下水道事業経営戦略

---

2026(令和8)年3月

発行:東員町上下水道課  
〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田 1600 番地  
電話:0594-86-2812(代表)